

特別定額給付金について

☆給付対象者

基準日（令和2年4月27日）時点で、住民基本台帳に記録されている者

☆支給額

給付対象者1人につき10万円

☆受給者

給付対象者の属する世帯の世帯主

☆申請方法

① 郵送申請

- ・申請用紙へ記名押印し振込先口座を記入
- ・本人確認書類の写し及び振込先口座確認書類の写しを添付
- ・返信用封筒に入れポストへ投函

② オンライン申請

- ・マイナポータルにアクセスし専用サイトで申請
- ※利用には世帯主のマイナンバーカードとカードリーダーまたはマイナンバーカード読取対応スマートフォンが必要です。
- 詳しい手順についてはマイナポータルのサイトをご覧くださいか、特別定額給付金コールセンター（0120-260-020）または役場までお問い合わせ下さい。



☆申請受付期限

令和2年8月13日（木）

※期限を過ぎてからの受付はできません。

☆受給方法

申請用紙にてA：口座振込 B：現金支給 で指定した方法となります。
口座振込を選択した場合：下記の日程で口座へ振り込みます。
現金での支給を選択した場合：役場職員が下記の日程で訪問します。

支給日	申請受付分
5月29日（金）	令和2年 5月21日申請分まで
6月15日（月）	令和2年 6月 5日申請分まで
6月30日（火）	令和2年 6月22日申請分まで
7月15日（水）	令和2年 7月 7日申請分まで
7月31日（金）	令和2年 7月21日申請分まで
8月17日（月）	令和2年 8月 6日申請分まで
8月31日（月）	令和2年 8月13日申請分まで（最終）

※ひとつの支給日に申請が集中した場合は、振込ができない場合があるため、支給日を変更していただく場合があります。